

2019-4 教育研究評議会議事概要

日時 令和元年7月17日(水) 14:10~15:45

場所 事務局棟2階会議室

出席者 駒田学長

山本, 緒方, 尾西, 梅川, 伊藤(公), 大高, 富樫, 野崎, 橋本, 西村, 鶴岡, 松田,
吉松, 吉本, 富本, 伊藤(正), 安食, 樹神, 鶴原, 藤田, 片山, 村田, 畑中, 伊藤(智),
奥村, 神原, 三宅, 綾野

欠席者

陪席者 服部監事, 松井(教育学部4年生)

◎ 前回議事概要の確認

学長から事前に照会した2019-3教育研究評議会議事概要(案)について、資料のとおり記録に留めたい旨の報告があり、了承された。

I. 審議事項

1. 令和3年度(令和2年度実施)三重大学入学者選抜〈予告〉(案)について
山本理事から、令和3年度(令和2年度実施)三重大学入学者選抜〈予告〉(案)について、「資料:審-1」に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
2. 三重大学学部長等選考規程及び国立大学法人三重大学医学部附属病院長(専任)就業規則の一部改正について
企画総務部長から、「資料:審-2」に基づき、病院長の解任事由について、規定に定めるとともに、今年4月に三重大学医学部附属病院長候補者選考規程が新しく制定されたことに伴い、三重大学学部長等選考規程及び国立大学法人三重大学医学部附属病院長(専任)就業規則について、所要の改正を行う旨の説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
3. 名誉博士称号授与について
三宅地域イノベーション研究科長から、「資料:審-3」に基づき、赤塚充良氏への名誉博士称号授与について説明があり、審議の結果、資料について一部確認のうえ修正することで、承認された。また、称号授与式は11月9日に予定している旨の説明があった。
4. その他
なし

II. 役員会報告

1. 第7・8回役員会について
学長から、令和元年度第7・8回役員会について、「資料:役-1」に基づき、報告があった。

III. その他報告事項

1. 令和元年度業務執行状況(第1四半期)について
各理事・副学長から、「資料:報-1」に基づき、令和元年度業務執行状況(第1四半期)について、「主な取組・成果」「課題・対応方針」を中心とした報告があった。
2. 「国立大学改革方針」への意見とりまとめ状況について
尾西理事から、「資料:報-2」に基づき、国立大学改革方針への意見のとりまとめ状況につ

いて説明があった。「国立大学改革方針」については、当初の日程から変更があり、8月～9月に文部科学省から調書の作成依頼があり、年末から年明けにかけて、文部科学省と各国立大学長との意見交換が予定されていることから、本学では、8月26日に1回目の意見交換を行い、その後、9月中にテーマを絞った意見交換会を数回行う予定である旨の説明があった。

◇主な意見等

○まだご意見をいただいていない部局等についても、建設的なご意見をお願いしたい。

3. COC+に係る報告

富樫副学長から、「資料：報-3」に基づき、地域イノベーションを推進する三重創生ファンタジスタの養成事業について、報告があった。資格認定者も年々増加傾向にあり、平成30年度の数値目標達成状況は、県内就職率を除き目標を達成している旨の説明があった。

◇主な意見等

○就職率は少しずつ上がっているのので、継続して事業を実施していくことが大切と考える。

4. 高等教育段階の教育費負担軽減新制度にかかる機関要件の確認申請について

山本理事から、「資料：報-4」に基づき、高等教育段階の教育費負担軽減新制度にかかる機関要件の確認の申請を行った旨の説明があった。申請の結果は9月頃に通知がある予定の旨の報告があった。

◇主な意見等

○学外者である理事については、今年度中に考えなくてはいけないが、部局長等からも、適任な方がみえるようであれば、ご意見等いただきたい。

5. BCP 対策クラウドメールについて

梅川理事から、「資料：報-5」に基づき、BCP 対策のためのクラウドメールの利用について、説明があった。今後、Gmail への移行作業を行うとともに、マニュアルを作成し、2020年春に変更予定である旨の報告があった。併せて、メールの利用について、機密性4に近い内容については、オウクラウドを利用すること等の注意喚起があった。なお、不明な点や意見がある場合は、梅川理事までご連絡いただきたい旨の依頼があった。

6. トモショク宣言の実施について

尾西理事から、トモショクプロジェクトの概要について説明があった。次いで、教育学部家政教育コース磯部教授から、「資料：報-6」に基づき、トモショク宣言の実施について、説明があった。本学は9月18日にトモショク宣言を行うことを計画しており、当日は本プロジェクトの運営責任者である NPO 法人ファザーリング・ジャパンの滝村雅治氏によるミニ講演等を予定している旨の報告があった。

◇主な意見等

○トモショク宣言をするにあたり、共に食事を取ることや料理を作ること等に、月に何回以上といった条件はあるのか。

→特に条件はない。

○料理は必ず自分で作ることが求められるのか。食事を楽しむことでも良いか。

→まずは、家族や誰かと共に食事をとること、次に食事を作ってくれる人を手伝うこと、最後に自分が作ったものを食べてもらえるようになれば良いが、誰かと一緒に食事を取ることから始めていただければよいと考える。

7. その他

安食人文学部長から、令和2年度の概算要求（案）について、報告の時期の確認があった。次いで、樹神人文学部評議員から、概算要求に限らず、評議会等への提出事項が年度により定まっていない様に思われるため、一度確認いただくよう依頼があった。なお、財務チームより、概算

要求（案）については、現在取りまとめ中であり、後日報告予定である旨の説明があった。

以 上